



報道関係者 各位

令和4年1月26日（水）

【照会先】

奈良労働局総務部総務課

課長 西原 直人

総務企画官 森 龍哉

（電話） 0742（32）0201

奈良労働局労働保険徴収室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月25日（火）、奈良労働局総務部労働保険徴収室（奈良市法蓮町387（奈良第3地方合同庁舎2階）、以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月20日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（木）の業務終了後に発熱し、24日（月）にPCR検査を受けて、25日（火）に感染が確認されたものです。

労働局では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。